

the Heartful

OAG

Vol. 246
2026
[新春号]

お客様に期待以上の「カチ」を。すべてのステークホルダーに幸せを。



税理士法人

令和7年分確定申告の留意点

税理士がポイントを押さえて解説！

令和7年分

08 確定申告の留意点などを解説！

年が明け、まもなく確定申告の時期となります。

令和7年分の確定申告について概要や留意すべき内容などをご説明します。

03 グループ代表
「年頭挨拶」

OAG Partner's Voice

04 美と健康の「新しい」で、
笑顔あふれる毎日をつくる。
新日本製薬 株式会社さま06 採用面接時の留意点
～内定承諾率を上げるポイント～

人事労務お知らせ便

12 40年ぶりの労働基準法大改正へ
働き方はどう変わる？

ちょっと気になる法律のこと

14 おさえておきたい
フリーランス法のポイント16 なるほど！が見つかる税金の豆知識
自社株の価値が
相続税に影響する理由17 ウェルビーR 人生を前向きにする終活コラム
一般社団法人全国高齢者等終身
サポート事業者協会 理事長就任18 太田孝昭が語る 元気になる言葉 春夏秋冬
AI時代は対話と読書と思索19 くにうみAI証券 投資のコラム
「OAG資産形成ファンド」
評価額が安定推移

20 Information + Topics

OAGコンサルティンググループについて



OAGコンサルティンググループは、総合コンサルティングファームとしての幅広い専門性で、社会の変化に伴う企業の成長をあらゆる面からサポート。これからもお客様とともに歩み続けていきます。



600人規模

OAGグループの全従業員は、OAGのお客様の成長に寄与するプロフェッショナル集団です。



専門資格150+

公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、社労士、行政書士をはじめとした専門資格保有数です。



創業35年+

令和5年(2023年)で創業35周年の節目を迎えました。



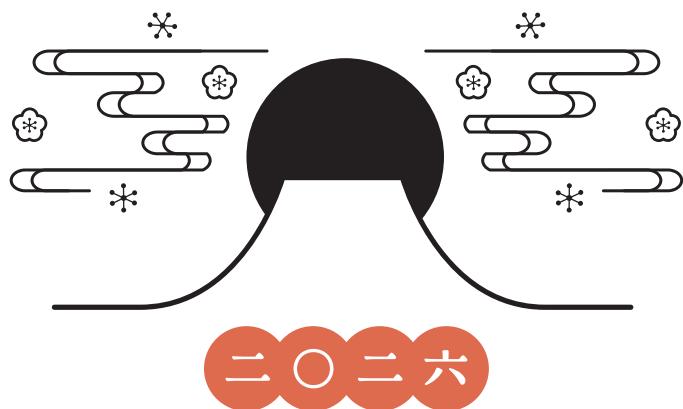
16法人

各法人のスペシャリストとしての“とがり”とグループ全体の“つなぎ”が強みです。



11拠点

(富士吉田計算センター含む)
11拠点を起点として、サービスをご提供します。



あけましておめでとうござります

旧年中は、お取引先の皆さまより温かいご支援とご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は新たな会社が仲間として加わるなど、グループとしても成長したことで、2026年へ向けて確かな橋をかけることができた一年でした。

さて、2026年の干支は「丙午（ひのえうま）」の年にあたりますが、火の勢いが極まるこの年は、新しい価値が一気に芽吹き、飛躍的な発展を遂げる節目とも言われております。

私たちOAGコンサルティンググループは『チャレンジが、明日を変える。』というグループスローガンを掲げ、社員一人ひとりが半歩先を見つめたチャレンジを積み上げることで、お客様に期待以上の「力」を提供し続ける「プロフェッショナル集団」として、進化し続けることを目指しています。

まさに、丙午のもつ情熱と行動力にあやかり、さらなる高みへと昇っていけるよう、メンバー一同、決意を新たに精進する所存です。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまの益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶動画
こちらよりご覧いただけます





OAGとともに歩むお客様の声をご紹介します

美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。

▶ 新日本製薬 株式会社さま

新日本製薬 株式会社さまは、多様化するライフスタイルのなかでも欠かすことのできない美と健康の領域で、化粧品・健康食品・医薬品の企画や通信販売・卸販売を展開しています。OAG税理士法人とは、創業20年を経て事業が拡大した時期から、経営全体を支えるパートナーとして連携しています。今回は、新規事業への挑戦を含めた取組みや、事業にかける想いについてお話を伺いました。



新日本製薬 株式会社

【事業領域】化粧品・健康食品・医薬品の企画・通信販売・卸他
【本社】福岡市中央区大手門1丁目4-7
【TEL】092-720-5800 【URL】<https://corporate.shinnihonseiyaku.co.jp/>



事業内容と強みを教えてください。

当社は通信販売を中心に、スキンケア・ヘルスケアを中心とした事業を展開しています。主力ブランド「パーフェクトワン」をはじめ、若年層向け「パーフェクトワンフォーカス」、ヘルスケアブランド「Fun and Health」など、美と健康を軸に幅広い世代のお客さまに寄り添った商品を提供しています。

強みは、お客様の声に真摯に向き合う研究開発力と、約670万人の顧客データベースを活用したマーケティングです。特に研究開発では、スマート“ライフ”サイエンスという方針のもと、コラーゲンや絶滅危惧種の薬用植物「ムラサキ」に関する研究に注力。これまでに複数の特許を取得し、高品質で満足度の高い商品づくりを追求しています。

さらにミドル・シニア層を中心に顧客価値を最大化。新商品導入時にはPDCAを迅速に回し、ヒットの兆しが見えた瞬間に広告投資を集中させることで、市場シェア獲得を実現させています。



社会に提供したい価値やパーサスを教えてください。

当社はパーサスとして「美と健康の『新しい』で、笑顔あふれる毎日をつくる。」を掲げています。世界中のひとりでも多くの方が、幸せや感動に満ちた笑顔あふれる毎日を過ごせるよう、お客様一人ひとりの声を大切に美と健康的な「新しい」を届け続けます。

主要商品について教えてください。

スキンケアの主力ブランド「パーフェクトワン」は、オールインワン美容液ジェルシリーズが9年連続国内売上No.1^{※1}を達成し、累計8,888万個^{※2}を突破しています。また、20～30代向け「パーフェクトワンフォーカス」は「Qoo10 AWARDS 2024」^{※3}で最優秀賞を受賞し、オンラインで高い



①

支持を得ています。ヘルスケア分野では、機能性表示食品「Wの健康青汁」が機能性表示食品の青汁市場で3年連続国内売上No.1^{※4}を達成。年代・悩みに寄り添った商品を開発し、美と健康を総合的にサポートしています。

お客様に支持されている理由はどこにありますか。

最大の理由は「お客様の声を起点にした商品開発とサービス」です。年間250万件のご意見をすべて社内で共有し、商品やサービスの改善に生かすほか、コールセンターでは資格取得を推進し専門性の高い応対を実現。「最高の満足と信頼」を追求する姿勢が、長年にわたり多くのお客さまに支持されています。

〈お客様の声を反映して改善された例〉

- オールインワン美容液ジェルシリーズに付属されているスパチュラの色が白でジェルと同化して見えにくいという声から色を変更
- 配送箱の縁で、開梱時にお客さまがけがをすることがないよう縁の形状を変更



コールセンター事業を立ち上げた背景を教えてください。

当社はこれまで、自社センターにおいて“カスタマーサクセス”にこだわった運営を続けてきました。お客様一人ひとりに寄り添い、丁寧に信頼関係を築くことを最優先に取り組んできたのです。

その過程で、自社雇用のセンターとパートナー企業へ委託しているセンターの間に、パフォーマンスの差が生じるという課題に直面しました。

そこで、自社センターで培ってきた「育成」「品質管理」「会話設計」のノウハウを整理・体系化し、パートナー企業にも展開しました。その結果、委託センターでも自社基準に近い成果が実現できるようになりました。

この経験から、「自社センター運営のノウハウは、他社業務にも再現できる」と確信するに至り、“自社の成功モデルを社会へ広げる”という想いを込めて、コールセンターBPO事業を立ち上げました。

単なる委託運営ではなく、「成果を共に創るパートナー」として伴走できる体制を築いたことこそ、私たちの大きな強みです。

新しいコールセンターではどのような価値を提供しますか。

当社のBPOサービスは、受電（インバウンド）・架電（アウトバウンド）といった基本業務にとどまらず、顧客体験価値（CX）の最大化を目的としたコンサルティング型サービスが大きな特徴です。

具体的には、

- CRM設計・顧客属性分析支援による顧客セグメントの最適化
- VOC（Voice of Customer）分析とテレマーケティング的活用による戦略的フィードバック
- スクリプト・KPI・プロセス設計の最適化による再現性の高いセンター運営

といった取組みを実施します。

さらに、当社が30年にわたり培ってきたカスタマーサクセス型の運営ノウハウを基盤に、オペレーター教育や品質管理の仕組みを体系化。これにより、「誰が対応しても同じ品質を提供できるセンター」を実現します。

また、既存の化粧品・健康食品事業とも連動させることで、単なる業務効率化にとどまらず、LTV（顧客生涯価値）の最大化やブランドロイヤルティ向上にも貢献してまいります。

OAG税理士法人を選んだ理由を教えてください。

創業20年を経て事業が拡大していた当時、当社には単なる税務申告にとどまらず、経営全体を支えるパートナーが必要でした。OAG税理士法人は、複数の専門家が連携し、スピード感をもって対応してくださる点に強い信頼を感じました。組織再編や節税対策など重要な経営課題に対して、常に実践的なアドバイスをいただき、専門家としての誠実さと責任感を実感しています。

OAGに依頼して良かった点を教えてください。

日々の税務対応だけでなく、稟議内容や議事録などから会社の動きまで把握し、リスクや改善点を先回りして指摘いただける点が大きな安心につながっています。IPO準備の際には、業務フローの見直しから課題整理まで寄り添って支援いただきました。数字の裏にある経営の意図まで読み取ったアドバイスは、社内の意識改革や体制強化にもつながっています。

※1 パーフェクトワンフォーカスシリーズ含む:富士経済「化粧品マーケティング要覧2017～2025」(モイスチャーデ部分およびオールインワン部門／メーカー、ブランドシェア2016～2024年実績)

※2 パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ累計販売実績2006年5月～2025年11月(ラフィネ パーフェクトワンシリーズ、パーフェクトワンフォーカスシリーズ含む)

※3 売上やお客様満足度などを指標に、年間で特にQoo10を盛り上げたセラー、インフルエンサーを表彰するアワードです。2024年度は約19,000社のセラーの中から92社が選出され、最優秀賞に当社を含む8社が輝きました。

※4 TPCマーケティングリサーチ調べ(2024年のメーカー出荷)

採用面接時の留意点 ～内定承諾率を上げるポイント～

多くの中堅中小企業が人材採用で苦戦しています。その原因の一つが、「採用面接」に潜んでいます。面接官が十分な準備や研修なしに臨むことで、せっかくの優秀な人材が企業に魅力を感じず、内定を辞退するケースが多発しているのです。また、「面接で聞いた話と違う」と早期離職につながる深刻な問題も起きています。本稿では、採用面接を「選考の場」から「優秀な人材を口説き落とす最高の営業の場」に変えるための、面接官の心得と具体的なノウハウをお伝えします。



無意識の「不合格」を生む面接官の現状と影響

多くの中堅中小企業が採用に苦慮する中、面接官の「質」が内定承諾率を左右しています。研修やチェックなしに自己流で面接を実施し、求職者に誤った印象を与えていたり、内定承諾の決め手第1位は「社員に対する印象・職場の雰囲気」であり、面接官こそが企業の顔です。

準備不足や高圧的な態度は、求職者に「この会社で働きたくない」という無意識の不合格判断をさせ、内定辞退につながります。さらに、入社後の「聞いた話と違う」というミスマッチは、早期離職の原因となります。採用面接官こそ、内定承諾率と定着率向上の鍵を握る重要なポジションであることを再認識すべきです。

入社意欲にプラスの影響を与える入社後イメージでは、
「経済的に豊かな暮らしができる」「社会に貢献できる」
「希望する職務(職種)で働くことができる」「職場の人間関係がよい」が上位にあがった。

[内定承諾企業]入社後イメージが入社意欲(10点満点)に与える影響



出典：「パーソル総合研究所「新卒者の内定辞退に関する定量調査 調査結果」」2024年3月27日 ※32ページ

株式会社OAGコンサルティング
人事労務コンサルティング事業部
コンサルタント
井上 純



株式会社OAGコンサルティング
人事労務コンサルティング事業部
コンサルタント
吉澤 健治



面接は「選考」ではなく「魅力付け」の場である

採用面接官は、単に求職者を「選考する人」ではなく、自社の魅力を最大限に伝え、求職者から「選ばれる人」になるという意識を持つべきです。その第一歩は、面接の「入り方」です。面接が始まってしまう、「それでは、簡単な自己紹介とこれまでのご経歴をお話しください」と促していませんか？

大事なポイントとして、まず先に面接官自身が自己紹介をし、面接の目的、会社の事業概要、そして何

より今回の求人の背景や、このポジションにかける期待を具体的に説明することが重要です。これにより、求職者は「企業から尊重されている」と感じ、安心して自己開示できるようになります。また、面接の雰囲気は、終始和やかで建設的であることを心がけましょう。高圧的な態度は厳禁です。面接は、双方向のコミュニケーションを通じて、お互いの未来を確認し合う「魅力付け」の場なのです。



内定承諾率を高める面接の具体的な進め方

内定承諾率を上げるには、「期待値調整」と「共感」が軸です。このために、採用広報資料を活用しましょう。企業理念や事業内容に加え、社員インタビューや職場のリアルな様子を示すことで、求職者は入社後のイメージを具体化し、企業への信頼感を深めます。また、面接終盤には、良い面だけでなく現時点の課題や乗り越えるべき壁も率直に伝え、「期

待値調整」を行います。これにより、「この会社のリアルを知った上で決断したい」という信頼につながります。面接官は、求職者の経験が自社でどう生きるか、具体的な貢献の道筋を示すことで、「この会社で働きたい」と強く思わせ、内定承諾率を最大化することができます。

内定承諾率を上げる5つのポイント

- ①面接官は「企業の顔」と心得よ：自身の印象が採用を左右すると認識する。
- ②面接官から先に自己紹介：求人背景と期待を伝え、安心感を与える。
- ③「選考」より「魅力付け」重視：会社のビジョンや魅力を積極的に語る。
- ④採用広報資料でリアルを提示：職場や社員の様子で入社後をイメージさせる。
- ⑤期待値調整でミスマッチ防止：課題も率直に伝え、信頼感を醸成する。



面接官トレーニングや採用広報資料作成など採用活動におけるお悩みのお客様は、
OAGコンサルティング人事労務コンサルティング事業部にお任せください！

貴社の採用課題を解決します。

面接官研修や採用基準明確化、評価制度設計など、内定承諾率向上と定着率強化に直結する実効性の高いソリューションを提供。
貴社の「採る力」を強化し、理想の人材獲得を支援します。

お問合せ先

株式会社OAGコンサルティング
Tel.03-3237-8008



令和7年分 確定申告の留意点などを解説！

年が明け、まもなく確定申告の時期となります。

本記事では令和7年分の確定申告について概要や留意すべき内容などをご説明いたします。



TOPICS 01

確定申告の概要



OAG税理士法人 大阪 タックスアドバイザリー部
長谷部 貴史

I. そもそも「確定申告」とは？

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税などを計算する手続きです。翌年の申告期限までに確定申告書を税務署に提出し、源泉徴収や

予定納税で納めた税金との過不足を精算します。簡単に言うと、「1年間の所得を計算し、納めるべき税金の額を国に報告して、納税または還付を受けるための一連の手続き」のことです。

2. あなたは確定申告が必要？まずはセルフチェック

ご自身に確定申告の義務があるかどうかを確認しましょう。以下のいずれか一つでも当てはまる方は、原則として申告が必要です。

給与所得者（会社員・パートなど）の方

- 年間の給与収入が2,000万円を超える
- 給与や退職金以外の所得（副業や年金、不動産など）の合計が20万円を超える
- 2カ所以上から給与をもらっており、年末調整されなかった給与収入とその他の所得の合計が20万円を超える
- 次のいずれかに該当する
 - ・同族会社から貸付利子や家賃をもらっている
 - ・給与について、災害減免法により源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている

公的年金等を受給している方

- 公的年金等の収入金額が400万円を超える
- 公的年金等以外の所得の合計が20万円を超える

退職所得がある方

- 外国企業からの退職金など、源泉徴収されないものがある

上記以外の方（個人事業主、フリーランス、不動産収入がある方など）

- 所得の合計金額が95万円を超える

- 所得とは、**収入から、所得の種類に応じた「必要経費」を差し引いた後の利益**をいいます。
- 公的年金等とは、**国民年金、厚生年金、確定給付企業年金、確定拠出年金など**をいいます。（障害年金や遺族年金は除く）
- **所得20万円以下の方の住民税の申告について**

セルフチェック項目で、「所得が20万円以下」により所得税の確定申告が不要となる場合であっても、**お住まいの市区町村**に対しては**「住民税の申告」**が別途必要となりますので、忘れないようにしましょう。（確定申告をした方は自動で住民税の手続きも完了しますので、別途の手続きは不要です。）

3. 義務はないけど…「申告した方がおトク」なケースとは？

次のような人は、申告の義務はありませんが、確定申告を行うことで税金が還付されるなど有利に働くことになります。

- 高額な医療費を支払った（医療費控除）
- ふるさと納税などの寄付をした（寄附金控除）
 - ※ワンストップ特例の利用者を除く
- 住宅ローンを組んで家を買った（初年度の住宅ローン控除）

- 株式投資やFXなどで損失が出た（損益通算、損失の繰越控除）
- 年の中途中で退職し、年末までに再就職していない（源泉徴収税額の還付）
- 台風や地震などで資産に損害を受けた（雑損控除）

TOPICS 02

確定申告の流れと方法

確定申告を行う基本的な流れは、下記の通りです。



申告・納付受付期間

令和8年
2月16日(月)
～
3月16日(月)

※還付申告の場合は、
2月13日(金)以前でも提出可。

I. 書類を準備する

申告に必要な書類を確認し、早めに準備しましょう。源泉徴収票などは、通常12月～1月頃に勤務先から発行されます。その他も1月中には揃うはずです。



（必ず準備するもの）

- 源泉徴収票（給与・年金）
- マイナンバーカード

（該当する場合に準備するもの）

- 医療費の領収書や交通費の記録（医療費控除）
- 寄附金の受領証（ふるさと納税など）
- 住宅ローンの年末残高証明書（住宅ローン控除）
- 不動産売却の契約書、領収書など（譲渡所得）
- 副業などの収入と経費がわかる帳簿や領収書、支払調書（事業所得、雑所得、一時所得など）

2. 申告書を作成する

申告書の作成方法はいくつかありますが、ご自身で作成する場合に、現在最も一般的で便利なのは、国税庁が無料で提供している「確定申告書等作成コーナー」を利用する方法です。

「確定申告書等作成コーナー」とは、国税庁の公式ウェブサイト上で、画面の案内に従って収入や控除の金額を入力していくだけで、税額が自動計算され、申告書が完成するシステムです。専門的な知識がなくても、質問に答える形式で進められるため、初めての方でも安心して利用できます。

◆「確定申告書等作成コーナー」でできることは以下の通りです。

- ① e-Taxによる電子申告…作成した申告データを、マイナンバーカードを使ってそのままオンラインで提出（電子申告）できます。
- ② 印刷して郵送・持参…作成した申告書をPDFファイルとして保存・印刷し、税務署へ郵送または持参して提出することもできます。



▼「確定申告書等作成コーナー」は以下の二次元コードからアクセスできます。



3. 申告書を提出する

作成した申告書は、主に以下の3つの方法で提出します。ご自身の状況に合わせて最適な方法を選びましょう。

提出方法	概要	メリット	デメリット・注意点
① 電子申告 (e-Tax)	国税庁のシステムを利用し、インターネット経由で申告データを送信する方法	・24時間いつでも自宅から提出できる ・受付通知データが控えの代わりになる ・還付が最も早い ・添付書類を一部省略できる	・マイナンバーカードや対応スマホ等の事前準備が必要
② 郵送	作成した申告書を、所轄の税務署等へ郵便（または信書便）で送付する方法	・税務署等の開庁時間を気にせず提出できる	・切手代や信書便の料金がかかる ・原則、控えに受付印がもらえない
③ 税務署への持参	作成した申告書を、所轄の税務署の窓口へ直接持参して提出する方法	・開庁時間に行けば税務職員に簡単な質問ができる場合がある（提出だけであれば時間外受取箱へ投函可）	・税務署へ行く手間がかかる ・確定申告シーズンは大変混雑ことがある ・原則、控えに受付印がもらえない

所得控除・税額控除制度

会社員の方などが年末調整で受けられる控除は限定期です。そのため、確定申告を行うことで税金が還付されることがあります。

I. 医療費控除

1年間の医療費を一定の算式【図①】にあてはめて計算した金額を、所得から控除することができる制度です。

注意点

- ◆セルフメディケーション税制(特定の医薬品購入費の控除)との選択適用ですので、両方を受けることはできません。

2. 住宅ローン控除(初年度)

住宅ローン等を利用してマイホームの新築、取得又は増改築等をした場合に、年末のローン残高に応じて税額【図②】が控除される制度です。適用を受ける最初の年は、確定申告が必要です。

用途	住宅の種類	借入限度額 (子育て・若者夫婦世帯)	期間	控除率	年間最大控除額
新築・買取再販	認定住宅	4,500万円(5,000万円)	13年	0.70%	31.5万円(35万円)
	ZEH水準省エネ住宅	3,500万円(4,500万円)			24.5万円(31.5万円)
	省エネ基準適合住宅	3,000万円(4,000万円)			21万円(28万円)
	その他の住宅	0円(0円) ^{※3}			0万円(0万円) ^{※4}
既存住宅	認定住宅・ZEH・省エネ適合住宅	3,000万円	10年		21万円
	その他の住宅(増改築等を含む)	2,000万円			14万円

▲図②

医療費控除金額				
A	支払った医療費の合計額 ^{※1}			
B	保険金などで補填される金額 ^{※2}			
C	差引医療費額【A-B】			
D	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い金額			
E	所得控除の対象となる医療費【C-D】			

▲図①

(※1)納税者本人または生計を同一にする配偶者や親族のために支払った医療費が対象

(※2)補填金額は、その保険対象となった医療費額等を限度とし、超過部分は含めない

3. ふるさと納税

一定の自治体への寄付金のうち、2,000円を超える部分^{※5}について、所得税・住民税から控除される制度です。

(※5)ご自身の所得に応じて計算した一定金額が限度となります。



確定申告不要かも?

- ◆ワンストップ特例で確定申告が不要となる可能性があります。【図③】のフローチャートにて判定してください。

4. 株式等の譲渡損失の繰越

上場株式や投資信託の売買で年間のトータル収支がマイナスになった場合に、その損失を翌年以降3年間にわたって繰り越し、将来の利益と相殺できる特例です。

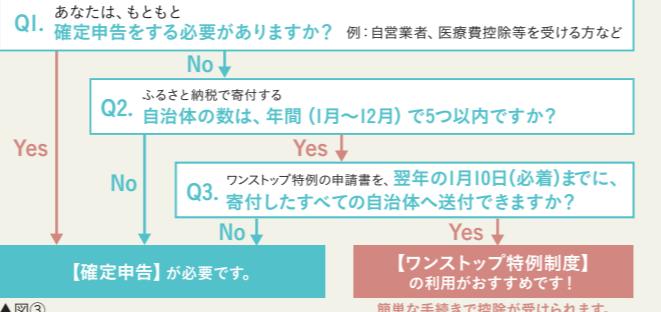
注意点

- ◆この特例の適用を受けるためには、損失が出た年に確定申告をする必要があります。さらに、その後取引がない年であっても、損失を繰り越している期間中は、毎年連続して確定申告をしなければなりません。
- ◆旧NISA及び新NISA制度において生じた利益、損失は、いずれも本制度の対象外となります。

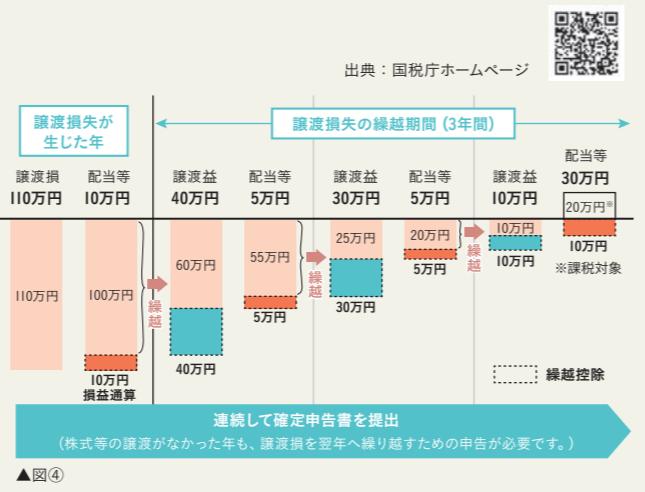
2年目以降は?

- ◆2年目以降は、会社に必要書類を提出することで年末調整でも住宅ローン控除を受けることができます。

ふるさと納税 確定申告判定フローチャート



▲図③



納付と還付の手続き

申告が完了すると、「納税」または「還付」の手続きが待っています。特に納税には期限が定められており、遅れるとペナルティが発生することもあります。

多様な納付方法と遅れた場合のリスクについて正しく理解し、スムーズに手続きを完了させましょう。

I. 納付と還付の申告期日・納付期限

所得税の確定申告と納付の期日は、原則として毎年2月16日から3月15日(令和8年度においては、15日が休日のため3月16日)までです。還付申告については、

対象となる年の翌年1月1日から5年間申告が可能です。

申告後、おおむね1カ月から1カ月半程度で指定した口座に還付金が振り込まれます。

2. 主な納付方法

便利なキャッシュレス決済を含め、さまざまな方法が用意されています。

納付方法	特徴	注意点
振替納税	届出をした預貯金口座から、後日(例年4月中旬頃)自動で引き落とされる	事前に税務署へ「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要／領収書が発行されない
ダイレクト納付	e-Taxを通じて、預貯金口座から即時または期日を指定して電子納付	事前にe-Taxの利用開始手続と、税務署への届出書提出が必要／領収書が発行されない
クレジットカード納付	「国税クレジットカードお支払サイト」で納付(24時間いつでも可能)	決済手数料がかかる／領収書が発行されない
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」でPayPayやAmazonPay等の各種payサイトを利用して納付	1回の納付上限額は30万円／領収書が発行されない
コンビニ納付	税務署で発行されたバーコード付き納付書、または自宅で作成したQRコードを使いコンビニで納付	1回の納付上限額は30万円／一部利用できない税目がある
窓口納付	金融機関または所轄の税務署の窓口に納付書を持参し、納付	納付可能なのは、金融機関や税務署の窓口が開いている時間内のみ

3. 納付が遅れるとどうなる?

正当な理由なく期限までに納付しない場合、本来納めるべき税金のほかにペナルティとして下記の附帯税が課されます。

税金名	特徴	税率
延滞税	法定納期限の翌日から納付する日までの日数に応じて課される利息に相当するペナルティ	法定納期限の翌日から経過した月数で税率が変化 令和7年度: (1) 2カ月まで (2.4%) (2) 2カ月経過後 (8.7%)
無申告加算税	申告期限までに申告をしなかった場合に、納付税額に応じて課されるペナルティ	50万円までは10%、50万円を超える税額は25%の割合を乗じて計算した金額(税務調査を受ける前に自主的に申告した場合は5%に軽減)

期限を守って、余計な税金を納めることがないようにしましょう。

確定申告のことならOAG税理士法人にお任せください!

最新の税制に基づき、正確かつ有利な申告をサポートいたします。

複雑な手続きや控除の確認など、確定申告に関するお悩みはどんなことでもお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 OAG税理士法人 Tel. 03-3237-7500





人事労務お知らせ便

～OAGから現場に役立つ情報を届けします～



OAG社会保険労務士法人
三浦 絵美（社会保険労務士）



40年ぶりの労働基準法大改正へ 働き方はどう変わる？

日本の労働基準法は、約40年ぶりに大幅改正されます。1987年以来の見直しは、コロナ禍やデジタル化により働く人々の意識や企業環境が変化したことが背景です。ここでは、改正の主なポイントと企業が対応すべきことを整理します。



長時間労働是正と健康確保策

改正では、過労死防止のため「13日を超える連続勤務の禁止」が明文化されます。さらに、週の法定休日を事前に定める義務も新設され、休暇の予見性と割増賃金計算の正確性が向上します。

勤務間インターバル制度（終業から始業までの休息

時間）の導入も義務化の方向で、原則11時間以上の間隔を確保できない場合は後日休暇を付与します。

管理職についても健康管理義務が明確化され、「名ばかり管理職」の是正が進みます。残業規制対象者が適切に管理されるよう、医師面談や勤務状況確認が必要です。

13日を超える連続勤務を規制した場合のイメージ

✓ 労働基準法第35条において、 13日を超える連続勤務を規制した場合

法定休日を一定の時期に集中させる場合であっても、少なくとも2週間に1度は法定休日が確保されるため、連続勤務日数の観点では、1週1休（最大12日間の連続勤務が可能）と同程度の規制となる。
※36協定を締結した場合には、「休日（連続勤務規制）」「休日（四週四休）」とともに休日労働させることが可能。

	日	月	火	水	木	金	土
第1週	●						
第2週			連続勤務（上限13日）			休日 (連続勤務規制)	
第3週				就労			
第4週			就労			休日 (四週四休)	

✓ 労働基準法第36条において、 13日を超える連続勤務を規制した場合

36協定を締結して休日労働させる場合であっても、少なくとも2週間に1日の休日が確保される。

	日	月	火	水	木	金	土
第1週	●						
第2週			連続勤務（上限13日）			休日 (連続勤務規制)	
第3週	●						
第4週			連続勤務（上限13日）		（休日労働）	（休日労働）	休日 (連続勤務規制)

出典：厚生労働省「労働基準関係法制研究会 第10回（2024年7月31日）」資料

柔軟な働き方と新しい権利

テレワークや出社勤務が混在する場合でも利用しやすいフレックスタイム制の柔軟化や、在宅勤務中の中断時間への対応制度が検討されています。

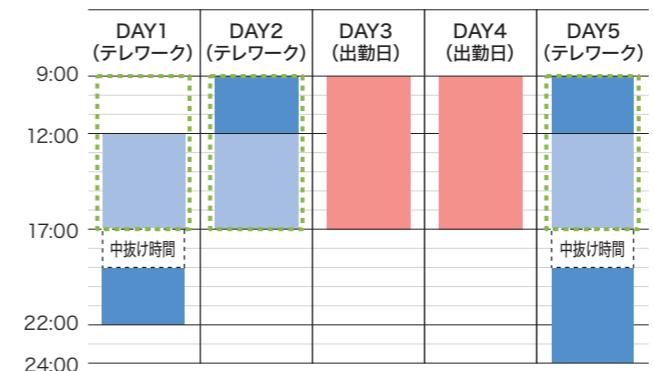
副業・兼業については、事業主ごとに労働時間を管理できるようになり、従業員は副業に取り組みやすくなります。ただし、過重労働防止の配慮は必要です。

さらに、終業後や休日の業務連絡を拒否できる「つながらない権利」の法制化も検討され、私生活時間

の確保が明文化されます。



テレワーク日と通常勤務日が混在する場合の勤務イメージ



✓ フレックスタイム制の柔軟化の例

- コアタイム
- フレックスタイム
- 使用者が始業・終業時刻を決定する日
(労働時間は、フレックスタイム制で通算処理)

✓ テレワークに対応したみなし労働時間制度の見直しの例

- みなし労働時間制
- 通常労働時間管理

出典：厚生労働省「労働基準関係法制研究会 第10回（2024年7月31日）」資料

年次有給休暇の取得率の推移



出典：厚生労働省「労働条件分科会 第193回（2025年1月21日）」資料

労働環境の透明化と休暇取得促進

企業は残業時間や有休取得率の情報開示を進め、職場環境の透明化を図ります。社内では部署ごとの残業実態を共有し、社員にフィードバックする「見える化」が重要です。

有休取得時の賃金は原則として通常賃金とし、安心して休暇を取得できる環境づくりが進められます。

企業が備えるべき対応

企業は就業規則の整備、シフト調整、管理職運用の見直しを行う必要があります。副業規程も再確認し、社員の健康管理に生かせる体制を整えましょう。

改正は、働き方改革を加速する好機です。適切な

休息確保は疲労回復や生産性向上につながり、情報開示で健全な職場環境を内外に示すことも可能です。法改正施行に向け、早めに社内制度を整え、働き方をアップデートするチャンスとして生かしましょう。

OAG社会保険労務士法人では、
人事・労務のさまざまなご相談をお受けいたします。
お気軽にお問合せください！

OAG社会保険労務士法人
Webサイト



ちょと 気になる法律のこと



OAG弁護士法人
弁護士 上田 夏輝

おさえておきたいフリーランス法のポイント

働き方の多様化が年々進む中で、日常の業務において、いわゆるフリーランスと取引を行う機会が増えています。このような時流を踏まえ、2024年11月1日、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（いわゆるフリーランス法。以下、本稿において「法」といいます。）が施行されました。2025年3月28日には同法に基づき45の事業者に対して指導が行われ、同年6月17日には、同法に基づき株式会社

小学館および株式会社光文社に対する勧告がなされるなど、同法の遵守状況について公正取引委員会による厳しい監督が行われています。今までのところそのような事例はありませんが、公正取引委員会の命令に違反する等により50万円以下の罰金が科される可能性もあります。本稿では、フリーランスと取引を行うにあたり、特におさえておきたいポイントを3つお伝えします。



POINT 1 取引条件は「文面で」「明確に」！

法3条1項では、業務委託事業者がいわゆるフリーランスに対し業務委託をした場合は、業務委託事業者は直ちに、給付の内容、報酬の額、支払期日等その他の事項を、書面又は電磁的方法によりフリーランスに明示しなければならないと規定されています。

✓ フリーランスとは

法2条1項においては「特定受託事業者」の文言で規定され、個人又は一人法人で、従業員を使用しない者と定義されています。本稿では「フリーランス」とします。

フリーランスへの業務委託は、合意が口頭のみで行われたり、一部の内容について未定のままなされたりするなど、取引条件が明確でないケースが多く、先述した指導や勧告においても、取引条件の明示義務違反が指摘されています。公正取引委員会による指導事例では、報酬の支払期日を「翌月10日まで」と記載していた事業者に対し、具体的な期日を指定していないとして委託条件の明示義務違反が指摘され指導の対象となりました。

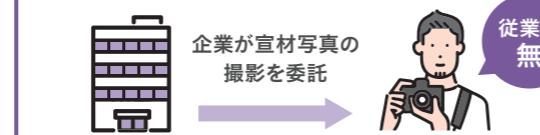
また、法4条1項では、フリーランスに対する報酬の支払期日について、特定業務委託事業者がフリーランスの給付内容につき検査をするかどうかにかかわらず、

特定業務委託事業者が給付を受領した日又は役務提供を受けた日から起算して60日以内、かつできる限り短い期間内において定めなければならないと規定されています。支払期日を定めなかった場合は、法4条2項により、給付を実際に受領した日が報酬の支払期日と定められたものとみなされます。公正取引委員会による指導事例では、「請求書受領月の翌月末日」を報酬支払期日と設定していたことについて、「給付を受領した日から60日以内に報酬を支払わない場合、期日までの報酬支払義務違反となるおそれがあった。」として指導の対象となりました。

フリーランスと取引をするにあたっては、企業との取引と同様に、適用法令を遵守した契約書のひな型を作成し、適用法令の改正があった場合は適宜更新することが望ましいと考えられます。「ひな型を作りたい。」等のご相談は、ぜひ当事務所までお気軽にご連絡ください。

✓ この法律の対象の取引例

フリーランスとして働くカメラマンの場合



POINT 2

事業者の都合で フリーランスを不当に振り回すのはNG！



対し予告しなければならない旨規定されています。

一般的にフリーランスは事業者に比べ、取引において弱い立場にあるため、特定業務委託事業者の都合によりフリーランスの利益が不当に害されないよう、下記の禁止行為が定められています。

✓ フリーランス法違反となるもの

- ①フリーランスの責めに帰すべき事由なく、給付の受領を拒否すること
- ②フリーランスの責めに帰すべき事由なく、報酬を減額すること
- ③フリーランスの責めに帰すべき事由なく、給付を受領後、引き取らせること
- ④通常相場に比べ著しく低い報酬の額を不当に定めること
- ⑤正当な理由なく自己の指定する物の購入・役務の利用を強制すること
- ⑥自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること
- ⑦フリーランスの責めに帰すべき事由なく、内容を変更させ、又はやり直させること



POINT 3

フリーランスにも 育児介護やハラスメントの配慮を！



法13条1項では、6か月以上の業務委託について、特定業務委託事業者はフリーランスの申し出に応じて、フリーランスが育児介護等と両立して業務委託にかかる業務を行えるよう、必要な配慮を行う義務が規定されています。

また、法14条各号では、特定業務委託事業者にフ

リーランスに対するハラスメント行為にかかる相談対応など、必要な体制整備等の措置を講じる義務が規定されています。

特定業務委託事業者の方で、「体制整備がまだできていなければ、何から始めたらいいんだろう？」などお悩みの場合は、ぜひ当事務所にご相談ください。

OAG弁護士法人は、豊富なノウハウを持つ弁護士集団です。

OAG弁護士法人は、個性豊かな弁護士がお客様に積極的に寄り添い、円滑な企業運営を促進するためにさまざまなお手伝いを行っております。ご不安なことがございましたら、お気軽にご相談ください。

お問合せ

OAG弁護士法人 tel.03-3234-9700



なるほど！が
見つかる

税金の豆知識

自社株の価値が相続税に影響する理由

「黒字を重ねるほど、将来の相続税が増える可能性があるの？」

そんなご相談をオーナー経営者の方からいただくことがあります。

自社株の評価額は、会社の利益や内部留保の額によって大きく変わるために、

黒字を重ねるほど相続税の負担が増えるケースがあるのです。



OAG税理士法人
東京ウエスト タックスアドバイザリー部
龍野 壮志



OAG税理士法人
東京ウエスト 資産承継部
阿久津 俊彦

利益を出すほど相続税が増えることも

自社株の相続税評価は、会社の純資産や利益水準をもとに算定されます。

たとえば、黒字が続いて内部留保が積み上がると、会社の純資産が増加し、結果として株式の評価額や相続税負担が高くなります。経営が順調なほど、将来の相続時に思わぬ負担が生じる点が注意すべきポイントです。

こうした評価上のリスクを抑えるには、決算と資産管理を一体で考えることが大切です。

具体的には、業績に応じて役員給与や配当を見直したり、設備投資や退職金制度を計画的に活用して利益を平準化する方法があります。

定期的に自社株の試算を行い、法人税と相続税の両面から将来を見据えた対策を講じておくことが、経営と資産を守る第一歩となります。

当法人では、お客様の事業と資産の両面を見据え、財務・税務・承継を一体で捉えたプランニングを行っています。事業を守り、次世代に円滑に引き継ぐためにも、早めの準備をおすすめします。



自社株の評価や相続への備えでご不安をお持ちのお客様

会社を守り、次世代へ円滑に引き継ぐためのご相談は、
OAG税理士法人 東京ウエストにお任せください！

お問合せ

OAG税理士法人 東京ウエスト tel.042-441-2191



人生を前向きにする

終活

コラム

一人ひとりが自分らしく生きるために
安心の仕組み「ウェルビーR」をお届けします。

我が国では、総人口はすでに減少傾向に転じた一方、単身や夫婦二人で構成される世帯数は依然として増え続け、血縁と地縁の希薄化が同時に進展し、社会全体で「頼れる身寄りのない高齢者」が増加する傾向が強まっています。

他方、現在の我が国の高齢者施策は、本人が適切に判断できない状況になると、当然に家族が本人に代わって意思決定を行うことが前提となっています。頼れる家族のない高齢者の場合、その終身にわたる意思決定を「誰が」「どの権限で」「誰のコストで」支援すべきかという仕組みは、財産管理を業務の中心とする成年後見制度以外には今までのところ整えられていません。こうした現状は、今後の我が国の人口構成を考えれば持続可能であるとはとても言えません。

「いざという時に頼れる身寄りのない高齢者等」の問題に対する社会的ニーズの高まりが勢いを増す一方、解決策の一つである「高齢者等終身サポート事業」という業態そのものが、これまで監督官庁の規制も何ら存在しない中、未だ社会的信頼を得ているとは言えません。2024年6月に国の関係各省庁が発出した「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を、業界として今後の健全な発展のために活用していかなければなりません。

そこでこの度、高齢者等終身サポート事業に携わっている有志の事業者が集い、一般社団法人全国高齢者等終身サポート事業者協会を設立し、初代理事長に株式会社OAGウェルビーR代表取締役 黒澤 史津乃が就任しました。

当協会では、発出されたガイドラインを基にした厳格な入会基準を設け、正会員として加入する事業者の質を担保していきます。

家族のあり方の多様化が進む今、
高齢者等終身サポート事業を牽引するOAGウェルビーR

一般社団法人全国高齢者等終身サポート事業者協会 理事長就任



一般社団法人 全国高齢者等終身サポート事業者協会 設立記念フォーラムにて、ご来賓の皆様による記念撮影



OAGウェルビーR 黒澤 史津乃
理事長就任のご挨拶

活発に意見交換がなされた
パネルディスカッション

今後は、質の担保された事業者が、医療・介護・福祉・金融・不動産・葬儀・供養・土業をはじめとする関係者と密接に連携・協力していくことが必要不可欠となるでしょう。

設立当初から社会的意義の大きい活動が期待されている当協会は、去る11月26日、設立記念フォーラムを開催しました。当フォーラムには、この課題に取り組む国会議員の他、ガイドライン策定を内閣官房調整チームと共に関わった合計8省庁および約40にのぼる関係業界団体にご来賓としてご出席いただきました。

まだ未熟な業界における団体設立としては異例なことで、それだけ注目度が高く、また対応が急務な社会課題を担っているということでしょう。

家族のあり方の多様化が進展し、社会の最小単位が「家族」から「個人」へと移行する過渡期にある今、OAGコンサルティング・グループの中の最も小粒な事業会社である株式会社OAGウェルビーRが高齢者等終身サポート業界におけるリーディングカンパニーとして業界を牽引してまいります。

〈一般社団法人全国高齢者等終身サポート事業者協会の概要〉

法人名	一般社団法人全国高齢者等終身サポート事業者協会
代表者	黒澤史津乃（株式会社OAGウェルビーR）
主たる事務所の所在地	東京都千代田区五番町5-1
幹事会社	●株式会社OAGウェルビーR ●一般社団法人献身会 ●一般社団法人ライフ・エンディングステージあさひ ●一般社団法人しんらいの会 ●一般社団法人いきいきライフ協会 ●株式会社あかり保証 ●トリニティ・テクノロジー株式会社
ホームページ	 https://www.zenshukyo.org/

株OAGウェルビーRは、
終活に関するご相談を何でもお受けいたします。

お問合せ先

OAGウェルビーR
Tel. 03-6261-4145



元気な
経営の
ワンポイント!

太田孝昭が語る

元気になる言葉

春夏秋冬

AI時代は対話と読書と思索



あけましておめでとうございます。

我が国のデジタル化は、『世界デジタル競争力ランキング2025』において69カ国中30位であり、『変化に対する企業の俊敏な対応』では世界最下位（2024年調査時点）と、依然として遅れをとっています。しかし若者を中心にAIの活用は活発で、個人利用から業務での利用まで、本格化しそうです。その意味で、本年はAI元年と言って良いかもしれません。

AIの素晴らしいところは何と言っても素直なところです。どんな質問にも少しも嫌な顔をせず答えてくれますし、変だなと思ったら、その変なところを指摘すると、また修正して答えてくれます。過去質問したことはすべて記憶していて、それは万能で従順な僕（しもべ）の様です。

さて、AIに欠点はあるのか。AIの欠点は僕（しもべ）の様に使えるその従順さにあります。人と人とはぶつかります。自分に従順に従う人はいません。生身の人間は感情があります。それぞれの人が自分の価値観で善悪を判断します。

AIを従順な僕（しもべ）として使い慣れると、人との対話が面倒になります。これは人間に社会性を失わせることになりそうです。

人間が発明した機械は人間の身体を代替させるものでした。しかしAIは人間の脳を代替します。人間の脳を代替させたら、人間は何なのでしょうか。

我々はAIを駆使すべきです。同時に人との対話（コミュニケーション）を大事にすべきです。その上で読書と思索が必須になるのです。何故なら対話と読書と思索こそが人間性を育む唯一の方法だからです。

パスカル（1623年生まれ）は「人間は考える葦である」と言っております。原点はそこにあるのです。

くにうみAI証券 投資 のコラム



「OAG資産形成ファンド」、評価額が安定推移 ～6ヶ月連続で継続、ヘッジ・ファンド堅調に推移～

「OAG資産形成匿名組合ファンド(以下、本ファンド)」は、従業員の皆さまの中長期的な資産形成を支援する目的で組成された社内ファンドです。2024年12月より運用を開始し、運用開始直後は株式市場の変動があり、一時的に評価額が下がる月もありましたが、その後のパフォーマンスは安定し、2025年9月末時点では6ヶ月連続で評価額が継続しています。

直近の運用状況(2025年9月末時点)

本ファンドの運用の柱として組入しておりますマルチ戦略ヘッジ・ファンドは、株式ロング・ショート戦略におけるヘルスケア分野、通信分野のプラス要因やマクロ戦略におけるプラスの貢献で、本ファンド全体のリターンに安定的に貢献しています。

もう一つの出資先であるイギリス訴訟ファンド(Katch Litigation Fund)は、現在清算手続きに向けたプロセスが進行しており、継続的にファンドからの情報収集を行い、経過をモニタリングしております。

なお、1口50万円で募集した本ファンドの持分評価額は、9月末時点で526,428円となっております。

今後、途中からの参加を希望される従業員の皆さま向けの「追加組合員募集」については、詳細が決まり次第改めてご案内いたします。本ファンドに関するご不明点や詳細な仕組み、想定されるリスクなどについて、個別のご質問も隨時受け付けていますので、まずはお気軽にお声がけください。

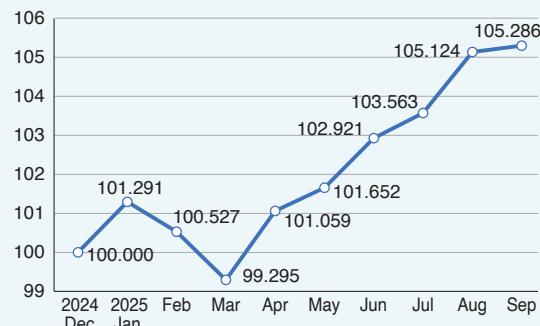
お問合せ

OAG資産形成匿名組合ファンドの運用内容やお申込みに関するお問合せにつきましては、事務局(管理部)または、くにうみAI証券株式会社までお気軽にご連絡ください。

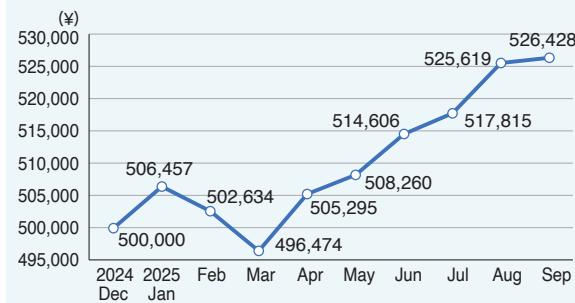
事務局(OAG経営管理部+くにうみAI証券) oag_fund@kuniumiai-sec.co.jp

販売会社(くにうみAI証券) lps_support@kuniumiai-sec.co.jp

評価額推移



1口あたりの基準額



くにうみAI証券株式会社
-世界の名門オルタナティブ投資商品を提供-

くにうみAI証券株式会社

代表取締役社長：李 遠

所 在 地：東京都千代田区丸の内2丁目2番3号丸の内仲通りビル607

登 録 番 号：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1627号

加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会

設 立：2007年2月22日



コーポレート
サイト



YouTube
チャンネル

Info.

OAGグループの一員に 一株式会社 福祉総研のご紹介

保育や福祉の現場は、制度対応や人材確保など多くの課題を抱えています。私たち福祉総研は、保育園などの就学前施設や福祉施設をメインの顧問先に、こうした現場の悩みに寄り添い、経営の安定化と質の向上を目指すパートナーです。具体的には、会計業務(仕訳記帳、決算等)、複雑な制度対応(処遇改善等)、給与計算や社会保険手続き、施設ならではの就業規則の整備などをワンストップでサポートし、職員の皆さまが、目の前の業務に専念できる職場環境づくりを推進しています。

私たちの使命は、日本の保育・福祉の質向上に貢献すること。現場と経営をつなぐ架け橋となり、未来の保育・福祉をともに築いていきたいと考えています。

新たに当社グループに加わった福祉総研をご紹介します。
これから一緒に力を合わせ、より一層の成長と価値創造を目指してまいります。



当社グループに加わった福祉総研のメンバー一同

Info.

支店開設のお知らせ OAG税理士法人 八王子支店

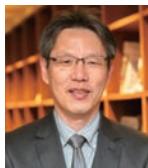
この度、八王子に支店が開設され、支店長に就任いたしました矢野晴久と申します。

私自身、この多摩地域で生まれ育ち、現在も含め40年以上暮らしており、長年愛着のある地元で支店長として皆さまをサポートできることを大変光栄に思っております。

当法人には2009年に入社以来、中小企業から上場企業の税務顧問、組織再編・IPO支援、相続税申告・対策など幅広い税務業務に携わり、また2017年より福岡・名古屋の支店長として、支店運営にも従事してまいりました。

八王子支店では、これまでの経験を活かし、地域企業の成長を力強くバックアップする「法人顧問」、大切な財産と思いを円満に次世代につなぐ「相続税対策」、企業の永続的な発展を支える「事業承継」を中心に、組織再編やIPO支援、さらに当法人の強みであるグループ内の各種コンサルや士業専門家と連携し、多角的な視点から最適なソリューションをワンストップでご提供することで、地域経済の発展と皆さまの未来に貢献できるよう努めてまいります。

皆さまの最も身近な「税務のパートナー」として誠心誠意取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



OAG税理士法人
八王子 支店長
矢野 晴久

住所
〒192-0081
東京都八王子市横山町1-6
八王子第一東京海上日動ビル4階
電話番号
042-649-8025
FAX番号
042-649-8026



オンとオフをつなぐオープンスペース



半個室タイプの
ミーティングスペースを
新設

Info.

市ヶ谷本店4階の 内装工事が完了しました

このたび、市ヶ谷本店にて実施しております4階フロアの内装工事が完了し、2025年11月25日(火)より新しいオフィス環境での運用を開始いたしました。

4階フロアには、
・OAG社会保険労務士法人
・株式会社OAGコンサルティングBPO事業部/DX・ITマネジメント事業部
が配置され、より快適で働きやすいオフィス環境を整えております。

一部エリアにはフリーアドレスを導入しました。これにより、部署間の連携を促進する柔軟なワークスペースを確保しています。内装はブルックリンスタイルを採用し、落ち着きと創造性が共生する空間に仕上がりました。

今後も、お客様への価値提供を高めるため、業務環境の充実に継続して取り組んでまいります。



オンとオフをつなぐオープンスペース



半個室タイプの
ミーティングスペースを
新設

Total consulting firm



株式会社OAGコンサルティンググループ

〒102-0076
東京都千代田区五番町6-2 ホーマットホライゾンビル

発行人 グループ代表 太田隆介

企画 経営企画部 広報・マーケティング課

TEL 03-3237-7500
FAX 03-3237-7510



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC www.fsc.org FSC® C018976

制作・印刷 株式会社 野毛印刷社

【お願い】ご住所等のお客様情報のご変更を希望される場合はお手数ですが、当社担当者にご連絡をお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。